第16回 村上市議会改革調査特別委員会記録

- 1 日 時 令和5年12月8日(金) 午後 3時47分
- 2 会 場 村上市役所 第1委員会室
- 3 報告
 - (1)調査結果の報告
- 4 協議事項
 - (1) 議員定数の削減について
 - (2) その他
- 5 出席委員(8名)

 1番 鈴 木 一 之 君
 2番 髙 田 晃 君

 3番 河 村 幸 雄 君
 4番 鈴 木 いせ子 君

 5番 木 村 貞 雄 君
 6番 本 間 善 和 君

 7番 尾 形 修 平 君
 8番 長谷川 孝 君

- 6 欠席委員(なし)
- 7 地方自治法第105条による出席者

議長三田敏秋君

- 8 委員外議員(なし)
- 9 議会事務局職員

 局
 長
 内
 山
 治
 夫

 次
 長
 鈴
 木
 渉

 書
 記
 中
 山
 航

(午後 3時47分)

委員長(長谷川 孝君) 開会を宣する。

長谷川委員長 本日の委員会は前回の調査内容を確認した後、議員定数の削減についてご協議いただく ことにしているので、よろしくお願いいたす。

3-(1)調査結果の報告

長谷川委員長 初めに次第の2、報告だ。(1)調査結果等の報告について事務局から説明をお願いいた す。

事務 局長 それでは資料をご覧いただいて第15回議会改革調査特別委員会の概要についてご報告申し上げる。10月30日開催である。(1)番、議員定数についてであるが、同日に開催された全員協議会の中で、議員定数削減案について委員外議員の意向、意見を伺ったことを踏まえて当委員会の方向性を改めて協議したところ、第4回定例会の議案上程の方向で、方針の変更なく進めることで意見が一致したところである。市民意見を聴取するため11

月15日から12月6日まで、議員定数を20人とするパブリックコメントを実施し、市民意見の聴取後に議案上程に向けた最終的な判断を本日行うということでご決定をいただいているところである。続いて(2)番として、議会運営のデジタル化についてである。本会議会議録について現在希望者に配付を申し上げているところであるが、ペーパーレス化の趣旨に沿ってタブレット上で閲覧できる環境を整えることといたして、議員の皆様への配付は行わないことといたしたところである。また議員の皆様と議会事務局の連絡ツールとしては、LINE WORKSを第1候補として決定をいただいたところである。以上である。

4-(1)議員定数の削減について

長谷川委員長 次第の3、協議に移る。協議の(1)議員定数の削減についてを議題といたす。このことについては今ほど局長から報告があったとおり、11月15日から12月6日までの募集期間に寄せられたパブリックコメントに対する回答(案)についてご確認をいただき、議員定数条例改正の方向性についてご協議をいただきたいと思う。初めに、事務局から資料の説明をお願いいたす。

事務 局長 それでは別紙3と書かれた資料をご覧いただきたいと思う。村上市パブリックコメント 手続きを行う案件に対する意見の結果という書面であるが、こちら11月15日から12月6 日までの22日間、意見募集を行ったところである。意見の提出者については17名あった。 意見の受付状況であるが、ファクスによる提出が2名、それから電子メールによる提出 が15名ということで合わせて17名ということだった。裏面のほう、以前にもご覧いただ いたが、議員定数の条例の一部を改正する条例の案ということで22名を20名に改めると いう案である。これについては説明省略させていただく。次のページ、意見の概要とそ れに対する市議会の考え方ということで案としてつけさせていただいている。17件いた だいた意見のことについては既に皆様に意見の概要と、それから意見に対する市議会の 考え方ということで、事前にお送りいたしてご意見をいただいているところである。17 件いただいた中で、こちらの並び順については受付順ということではなくて、同類の意 見をまとめて回答を記載する関係上、意見ごとにまとめている関係もあるので、そうい ったことでご覧いただきたいと思っている。意見に対する市議会の考え方の部分である が、皆様に事前にご覧いただいて、正副委員長にもご協力いただいて回答案を作らせて いただいているが、今日までにいただいたご意見としては、1ページ目の中段であるけ れども、議員の多様性についての回答の部分であるが、網掛け部分である。次期に向け てタブレット導入ということで当委員会のほうでもご協議いただいているので、そうい った関係でオンライン議会のことについても多様性の部分で加えたほうがいいのではな いかというご意見も頂戴しているので、こちら、案として網掛けの部分を追加させてい ただいている。読ませていただくが、「さらに来年からはタブレット端末を導入し、委員

会等へのオンライン出席についても検討していくこととしています」ということで、多

様性の実現のための障壁を取り除く努力が必要であると考えているということにつながる部分である。いただいた意見は以上であって、この案について本日はご審議をお願い したいと思っている。以上である。

長谷川委員長 ただいまの事務局の資料説明について、質疑を行う。ご質疑のある方はないか。

尾形 修平 パブリックコメントを実施して17名というのは、多分パブコメ始まって以来の多数の方が意見言ってくれたなというふうに思うのだけれども、それだけ市民の方にも関心があった事項だと思うし、今回来たこの17件に関しては全て実名で受け付けたということでよろしいのか。

事務 局長 このたびのパブリックコメントについても同様であるけれども、実名で1人1件のみということで提出される形になっているので、提出に際しては氏名のほうを全て確認している。

髙田 晃 今と関連してだけれども、ファクス等あれだけれどもメールの場合も記名式のあれか。 出した方は。

事務 局長 インターネット上から提出いただく場合は入力フォームから入力していただく形になる が、そちらも氏名を入力の上提出していただく形になっている。

尾形 修平 あんまりしつこくて悪いんだけれどもね、今髙田委員言われたように私も心配したのは メールなんだよ。メールだとアカウントを例えば2つ3つ持っている方もおられるので、 その辺がね、実際に存在する人がどうかっていうのの確認まではできてないんでしょっ てことを私は確認したかった。

事務 局長 市内に住所がある方だけではなくて市内にお勤めの方からも提出される場合もあるので、 このパブリックコメントにおいて本人の住所確認だとか所在確認という作業は行ってい ない。

長谷川委員長 ほかにないね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

長谷川委員長 それではパブリックコメントに対する回答(案)について、委員の皆様からご意見を頂きたいと思う。ご意見はないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

長谷川委員長 次にパブリックコメントの公開時期についてご協議をいただきたいと思う。事務局から 説明をお願いいたす。

事務 局長 その前に確認であるが、それではこの案で確定させていただいてよろしいか。 (「はい」と呼ぶ者あり)

事務 局長 それでは案が確定したということであるのでこちらで回答とさせていただきたいと思っている。それで公開の時期ということであるが、こちらの意見に対する市議会の考え方と併せて、意見の概要も含めてであるけれどもインターネット上で公開ということになるけれども、その前に議員の皆様へも情報提供する機会も必要かと思っている。最短だと今日の会議の記録をつけて、来週の月曜日に棚入れをさせていただいて議員の皆様にお知らせした上で、その日の夜等にインターネット上で公開するというのが最短かと思

うし、また19日に全員協議会を予定しているので、そこで一旦皆さんにお知らせした後で公開するというのが一番遅いパターンかなと思っているが、その辺でどちらがいいかご協議をお願いしたいと思っている。

長谷川委員長それでは公開時期についてご意見を伺いたいと思う。ご意見はないか。

髙田 晃 スケジュール的にはそれでいいと思うんだけれども、そうすると来週月曜日に棚入れして、他の議員の人たちにも見てもらうということだが、そこで何かこう意見出てきても、 何か聞くような柔軟的な対応は取れるものか。

事務 局長 その作業が必要となればやはり全員協議会の場で一旦説明申し上げた上で公開という段 取りになるかと思うので、そういったことで、必要と考えられるようであれば、19日に なろうかと思っている。

長谷川委員長 どちらがいいか。

尾形 修平 髙田委員言ったの正論だなと思うんで、棚入れは私は月曜日でいいのかなって思うけれ ども、公開するのはやはり全員協議会の後のほうがよろしいんじゃないかなと思う。や っぱり皆さんから意見を聞く場も、委員会として聞く場もあってしかるべきだというふ うに思うので、そのスケジュール感で進めていただければというふうに思う。

長谷川委員長 今の副委員長の月曜日に棚入れしてもらって、それで19日まで議員の皆さんに考えても らうということで、全員協議会終了後、公開するというような形の段取りでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

長谷川委員長 次に議員定数だが、本委員会としては議員定数20名とする案でこれまで進めてきたが、 パブリックコメントで寄せられたご意見を踏まえ、改めて皆さんからご意見を伺いたい と思う。ご意見はないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

長谷川委員長 それでは、議員定数20名として意見がまとまったので、当初の予定どおり今定例会最終 日に、議員定数条例の改正を上程することでよろしいだろうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

長谷川委員長 それではそのように進めたいと思う。事務局から補足説明があったらお願いいたす。

事務 局長 それでは決定ということであるので、本日それでは署名のほうお願いできれば、帰りに 事務局の方へおいでいただいてご署名のほうお願いしたいと思う。よろしくお願いいた す。

長谷川委員長それでは以上のとおりとさせていただく。

4-(2) その他について

長谷川委員長 次にその他について、事務局及び皆さんから何かないか。

本間 善和 確認だけれどもこれは最終日の発議という格好で出ると、私は認識しているがそれでいいね。この委員会から。

長谷川委員長 この委員会の発議。

本間 善和 副委員長発議と。通常多分そうなるわけだ、確認だけれどもね。 長谷川委員長 今回は委員会発議、。委員のみなさんから何かあるか。 (「なし」と呼ぶ者あり)

長谷川委員長 では最後に次回委員会の開催日時を協議いたす。事務局から何か案があればどうぞ。 事務 局長 次の段取りは本会議でどう採決なるかということによって変わってくるかと思うけれど も、このまま可決された場合には次に委員会の人数についてご協議いただきたいと思っ ているので、来年1月15日に全員協議会を予定しているけれどもできたらその前段でお 願いできればと考えている。

委員長(長谷川 孝君)閉会を宣する。

(午後 4時 1分)